

平成22年度 【都城】特別臨時中央審査

主催 財団法人全日本弓道連盟

主管 宮崎県弓道連盟

期日 平成23年3月28日（月）

会場 都城市体育文化センター特設弓道場

宮崎県都城市早水町3867 TEL 0986-24-6454

(道順) JR宮崎空港線「南宮崎」駅、または「宮崎」駅で、日豊本線に乗り換え「都城」駅。
日豊本線「都城」駅より、体育文化センター行きバス乗車「体育文化センター」下車すぐ。
またはタクシーで約7分。高速バス利用の場合は、空港バスターミナルから都城行き高速バスに乗り、
終点「都城営業所」下車(所要時間60分)。市内バスに乗り換え「南郡元」で下車、徒歩約5分。

審査日程
審査種別

月 日	種 別
3月28日(月)	六段・七段・錬士

受審資格

種 別	受 審 資 格
六 段	平成22年3月28日までの五段合格者
七 段	平成21年度【都城】特別臨時中央審査における六段合格者まで
錬 士	平成22年3月28日までの五段合格者

審査方法

六段の部：行射の審査及び学科試験の総合成績により合否を決定する。

- (1) 行 射：第一次審査の要領で行う。
- (2) 学 科：学科(筆記)試験を行う。

七段の部：行射の審査及び論文の総合成績により合否を決定する。

- (1) 行 射：第一次審査の通過者について、第二次審査を行い候補者を決定する。
- (2) 論 文：候補者に対し、指定した問題について自作・自筆の論文を提出させる。
(論文は400字詰原稿用紙5枚以上とし、審査後15日以内に提出するものとする)

錬士の部：行射、面接及び学科試験の総合成績により合否を決定する。

- (1) 行 射：第一次審査の通過者について、第二次審査を行う。
- (2) 面 接：行射の第一次審査の通過者について人物、識見及び指導力を査定する。
- (3) 学 科：学科(筆記)試験を行う。

受審申込

- (1) 方 法：所定の用紙により審査料を添えて、所属地連へ申請すること。
地連は、申請者の資格等確認の上、締切日までに送付のこと。
- (2) 申込先：〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館内
財団法人全日本弓道連盟「都城特別臨時中央審査係」宛
TEL：03-3481-2387 FAX：03-3481-2398
- (3) 締切日：平成23年1月28日(金) 厳守 **県連締切 1月18日(火)**

注意事項

- (1) 申込書の申請には、所属地連の締切日に十分留意すること。
- (2) 申込書は、必要事項を楷書で判りやすく、明確に記入し、会員IDを必ず記入のこと。
ID記入欄の無い旧様式の申込書利用の場合は、下部空欄に記入すること。
- (3) 申込書に虚偽の記載があった場合は、審査の結果が無効となることもある。
- (4) 受審者は、全員和服を着用し、必ず本連盟会員章をつけること。
- (5) 受審者は、開始時刻までに会場へ集合し、受付を済ませること。
- (6) 審査に遅刻したり呼び出しに応じない際は、棄権したものとみなす。
- (7) 立射で受審する際は、審査申込書に立射で受審したい旨を朱書きして、その事由を証明する「身障者手帳の写し」または「医療機関の診断書(発行日から1年以内有効・コピー可)」を付し、地連会長の認証を受けて申し込むこと。
- (8) 会場の開館時間および開始時間については、申込み締切後、所属地連会長宛に通知する。
- (9) 六段と錬士の両種別の受審は、日程の都合上できない。

その他

審査申込書に記載される個人情報の利用目的について

審査申込書の提出により、以下の関係資料について下記取り扱いの旨、承諾を得たものとする。

ただし、下記(3)の本連盟機関誌・ホームページへの掲載に関しては、本人より不同意の申し出があった場合は、公開を停止する。

- (1) 審査名簿ほか関係資料への記載(氏名、所属地連、年齢、既得の称号及び授与年月、既得の段位及び認許年月、その他特記事項)
- (2) 立順表への記載(氏名、所属地連)
- (3) 審査結果報告として、加盟団体長宛文書及び本連盟機関誌・ホームページへの掲載(氏名、所属地連、既得の称号または段位)